

令和3年第5回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年5月21日（金） 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課 長 高橋 正人
管理指導主事 磯部 裕之
生涯学習課 課 長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和3年第4回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第11号	令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第16号）について
	報告第12号	令和2年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第4号）について
	報告第13号	工事請負契約の締結について（水原小学校大規模改造工事（建築））
	報告第14号	共催・後援の承諾について
	報告第15号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
5	議案第17号	令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第3号）の議案に対する意見について
6	議案第18号	阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
7	議案第19号	学校（園）評議員の委嘱について
8	議案第20号	阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正について
9	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

高橋課長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和3年第5回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いたします。

神田教育長 皆さん、おはようございます。これより令和3年第5回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和3年第5回定例会は、5月21日金曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から高橋課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和3年第5回教育委員会定例会の会議録署名委員は、酒井委員を指名いたします。

日程第2、令和3年第4回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

高橋課長 令和3年第4回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長 それでは、会議録について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、令和3年第4回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をお願いいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

神田教育長 ○5月校園長会
5月6日(木) / 笹神支所

- 総務文教常任委員会事務調査
5月11日(火) / 市役所・堀越小学校
- 第2回市議会臨時会
5月18日(火) / 市役所
- 新潟県都市教育長協議会春季定期総会
5月18日(火) / 五泉市総合会館
- 辞令交付式(酒井里佳子教育委員)
5月21日(金) / 市役所
- 第5回教育委員会定例会
5月21日(金) / 笹神支所
- 【会議中止等】
- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会教育長部会(書面会議に変更4月27日(火))
- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会(書面会議に変更5月19日(水))

高橋課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 5月校園長会
5月6日(木) / 笹神支所
- 総務文教常任委員会事務調査
5月11日(火) / 市役所・堀越小学校
- 第2回市議会臨時会
5月18日(火) / 市役所
- 新潟県都市教育長協議会春季定期総会
5月18日(火) / 五泉市総合会館
- 辞令交付式(酒井里佳子教育委員)
5月21日(金) / 市役所
- 第5回教育委員会定例会
5月21日(金) / 笹神支所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 「高齢者学級」山手学級・さわやか女性セミナー開講式(38人)
4月22日(木) / 安田交流センター
- 図書館キッズウィーク2021(来館者1,953人)
4月23日(金)～5月5日(水) / 市立図書館
- 下越地区公民館連絡協議会第1回代議員会
4月28日(水) / 新発田市生涯学習センター
- 放課後スクール他講師・事務局打合せ会
5月8日(土) / ふれあい会館
- 「高齢者学級」さわらび学級開講式(21人)
5月13日(木) / ふれあい会館
- 新潟県図書館協議会評議員会公立図書館長会議
5月14日(金) / 新潟県立図書館
- 温故塾(前期)開講(31人申込)
5月15日(土)～7月17日(土) / 安田交流センター、市立立図書館、水原公民館(市民図書館は中止)
- まちづくり塾・成人講座朝ヨガ in ふるさと公園(19人)
5月16日(日) / ふるさと公園
- 「高齢者学級」寿学級 健康体操教室(10人)
5月17日(月) / 京和荘
- 第2回市議会臨時会
5月18日(火) / 市役所

○放課後スクール（前期）開講（60人申込）
5月18日（火）～7月16日（金）／安田交流センター（以降各会場）

磯部管理
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

〔4月22日（木）～5月20日（木）〕

- 児童生徒の事故報告
 - ・非行1件（中学校）SNSへの投稿
 - ・不審者2件（中学校）つきまとい
（小学校）写真を撮られる
- 教職員の事故報告
 - ・交通事故1件（小学校）被害 追突

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第11号 令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第16号）について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第11号 令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第16号）につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3月31日に市長が専決処分をしたもので、5月18日の第2回市議会臨時会で専決処分の承認が議決されたものでございます。

内容といたしましては、歳入につきまして、実績に伴い教育寄附金99千円を増額計上し、これに伴い、歳出につきまして奨学貸付基金として補正計上したものです。

また3月の議会で計上できなかった繰越明許費の補正として、資料第2表にある事業費を追加計上したものでございます。

繰越明許費とは、令和2年度で予算計上したのですが何等かの事情で予算執行できなかったものについて、令和3年度で執行するために予算を繰り越すものでございます。

内容額としましては、学校教育課の事業が、11,245千円、生涯学習課の事業が119,915千円となっております。以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和2年度阿賀野市一般会計補正予算（第16号）につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

繰越明許費は、承認されたお金（予算）を、令和3年度に事業が残ったので繰り越して使いたい（執行）ということですね。

高橋課長

はい。そのとおりです。

具体例を申し上げますと、笹岡小学校の空調の修繕があったのですが、3月に予算計上をしたが、3月中には期間がないため年度内にやることができないため、予算を繰り越して、4月に修繕を行ったというものでございます。

神田教育長

(他 全員なし)

羽田課長

はい。それでは、ご質問ないようでございますので、次に、報告第12号 令和2年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算(第4号)について、事務局お願いいたします。

報告第12号 令和2年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3月31日に市長が専決処分をしたもので、5月18日の第2回市議会臨時会で専決処分の承認が議決されたものでございます。

資料第1表をご覧ください。今ほど説明のありました繰越明許費の少年自然の家特別会計の専決処分にかかるものでございます。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策における少年自然の家の環境整備として、施設改修を行う予定でありましたが、令和2年度においては管理棟の屋上の防水工事を完了いたしました。その他のトイレ改修、ボイラーの入れ替え、Wi-Fi環境整備が年度内に完了できなかったため、予算を繰り越させていただき、令和3年度の整備完了を目指すものでございます。以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和2年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算(第4号)につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第13号 工事請負契約の締結(水原小学校大規模改造工事(建築))について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第13号 工事請負契約の締結について(水原小学校大規模改造工事(建築))につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、5月18日開催の第2回市議会臨時会に議案を提出し、議決されたものであります。

内容としましては、令和3年4月22日制限付き一般競争入札に付した水原小学校大規模改造工事(建築)について、金額が一定額以上でしたので議会の議決が必要なため、請負契約を締結するため議会の議決を求めたものです。特に質問なく議決について承認されたところであります。

契約金額は1億9,580万円で契約の相手側は宇尾野・ライズビルド特定共同企業体となっております。議決いただきましたので正式契約しました。

また、この他に分割発注で2件入札を行っておりますが、電気工事が契約金額1億428万円で契約の相手方は丸山・山崎特定共同企業体、機械工事が契約金額8,635万円で契約の相手方が安田設備工業株式会社となっております。これらは金額により議会の議決を要しないため、入札日の翌日4月23日に契約しております。以上でございます。

神田教育長 　ただ今、説明のありました 工事請負契約の締結について（水原小学校大規模改造工事（建築））について、ご質問等ございますでしょうか。

　3件の工事のうち、1件が契約に関する議会の承認が必要なため、議会に議案上程し、承認されたということですね。

渡邊委員 　この水原小学校大規模改造工事は、何を直すのですか。

高橋課長 　最も大きなものが外壁の工事となりまして、タイル張りを塗装の壁に変えるもので、工事費の半分を占めております。

　他に内部改修として、給食調理室の換気設備・床の防水、校内照明のLED化、黒板や昇降口建具の改修などです。給食調理室の改修工事のため、2か月間給食を止める必要があり、この対応について学校と協議をすすめ、夏休みを充て残り1か月は弁当を手配する予定としています。

渡邊委員 　わかりました。

神田教育長 　他にご質問等ございませんでしょうか。

（全員なし）

　ないようございますので、次に、報告第14号 共催・後援の承諾について、事務局お願いします。

羽田課長 　報告第14号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

　本日の案件は、全て生涯学習課の案件でございまして、共催が2件、後援が2件でございます。

議案書に基づき説明。

- 令和3年度 子ども読書レベルアップ研修会（下越地区）（共催）
代表者 下越教育事務所長 相澤 祐助
期 日 7月20日(火)・8月26日(木)
会 場 市立図書館
- 瓢湖の空に泳げ第25回「こいのぼり大作戦」(後援)
代表者 手作りこいのぼりを泳がせる会 実行委員長 小野 敏
期 日 6月13日(日)～6月20日(日)
会 場 瓢湖水きん公園あやめ園周辺
- はつらつ体験塾日帰りミニキャンプ in 五頭（共催）
代表者 新潟県少年自然の家 所長 佐久間 義久
期 日 9月12日(日)
会 場 五頭連峰少年自然の家
- 憲法9条を守る阿賀野の会 結成16周年記念事業（後援）
代表者 憲法9条を守る阿賀野の会 代表 川上 壽造
期 日 7月8日(木)～7月11日(日)
会 場 水原公民館

神田教育長	<p>ただ今説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。(全員なし)</p> <p>4番の憲法9条を守る阿賀野の会ですが、憲法9条というと、政治的な感じや印象がありますが、内容は平和を祈り、平和の尊さを感じてもらふ事業となっていますので、後援を承認いたしました。ただし、政治団体の応援や政治活動が認められれば、後援を取り消すとしておりますので、事業報告についてよく確認をしていきたいと思ひます。阿賀野市は、平和宣言都市でもありますので承認することにいたしました。</p>
渡邊委員	<p>例年これは承認となっていないと思ひていましたが、今年には平和を祈り尊さを感じてもらふ内容ということで、教育長が言われたとおり、政治的なものが無ければという条件付きで、(承認した)ということですか。</p>
羽田課長	<p>はい。市(市長部局)では昨年度も後援をしておりました。今ほど教育長から説明がありましたとおり、政治活動や政治活動的な内容にしないという条件付きで、今年も、教育委員会としても後援申請を承認したということです。</p>
渡邊委員	<p>戦争を主体としたパネルに問題があるのではないかとこの指摘があつたのですが、今回も同じような展示になりますか。</p>
羽田課長	<p>その点につきましては、戦争の写真等を使ったパネル展示を控えていただくよう申し入れしてございます。</p> <p>今まで、あまりにもリアルな戦争の悲惨さを訴えるような写真の展示が問題であつたので、平和を願うようなものにしてもらうようお話ししております。</p>
神田教育長	<p>その旨の話はしてあるということですね。</p>
羽田課長	<p>はい。お話ししてあります。</p>
神田教育長	<p>生徒達が広島市の平和記念式典に参加したときは、事業報告として感想文や広島の写真などもパネル展として市役所本庁で展示しました。その平和パネル展は、広島原子爆弾の悲惨さとそれに伴った平和への希求という展示でした。</p> <p>今回の後援も、平和への願いを中心とした内容でとお願いしてあるということですね。なお、事業当日には、後援をしておりますので内容の確認をお願いします。</p>
羽田課長	<p>承知いたしました。</p>
神田教育長	<p>渡邊委員、よろしいでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>はい。</p>
神田教育長	<p>それでは、他にないようですので、次に、報告第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いします。</p>
高橋課長	<p>報告第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>阿賀野市では、保護者の経済的な理由により、児童生徒の就学が困難な場合に、就学援助費として必要な援助を行っております。</p> <p>この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、要保護又は準要保護者を認定するものであります。</p> <p>配布しました資料をご覧ください。認定状況表と、本日配布しました要回収となっております認定者名の入ったものでございます。</p>

それでは、認定状況をご説明申し上げます。令和3年度要保護・準要保護児童生徒の就学援助認定状況をご覧ください。

横軸、5月認定の欄ですが、上から、今年度の申請者として449人の申請がございました。そのうち児童扶養手当の支給を受けている世帯が177人、要保護認定者として3人、合計180人が認定となったものです。

残りの269人は認定保留者としています。現在、所得調査等を実施いたしまして、各種要件に合致するかどうか調査しておりますので、調査によって認定の可否を審査判断いたしまして、また定例会で報告させていただきます。

現在449人の申請があり、180人が認定となっております。以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。

保留中の方は大変数が多いのですが、精査中ということですか。

高橋課長

はい。6月に市民税が確定しますので、それにより判断するものです。他に国民年金保険料の減免世帯等も調査・確認し判断するものです。申請者によって様々な要件がありますので、それらを審査して判断するということになります。

神田教育長

他によろしいでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第5 議案第17号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第3号）の議案に対する意見について、事務局お願いします。

高橋課長

議案第17号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第3号）の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、6月の第3回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

資料の一般会計補正予算（第3号）をご覧ください。

最初に、教育総務事務費で原材料費 500千円を計上いたしました。これは、学校の駐車場において、今冬の除雪等によって剥がれたりした舗装について、応急措置を行うためのアスファルトなどの原材料を購入するものです。

次に、小学校教育振興事業費として、水原小学校の施設備品の、サッカーゴールに亀裂が入っているため、サッカーゴールを購入するものとして385千円を計上するものです。

次に、中学校維持管理事業費といたしまして、京ヶ瀬中学校の給湯ボイラーの改修工事として2,100千円を計上するものです。給湯ボイラーが壊れ、給食の調理に支障があるため改修するものです。

今現在暖かい季節のため、水で対応しておりますが、冬に向けてお湯が必要となりますので、秋冬前の夏休みに改修するため6月に予算計上するものです。

以上について、6月補正に要求するので、付議いたします。ご審議くださるようお願いいたします。

神田教育長 6月の補正予算については、教育委員会の承認を経て、6月の市議会へ上程するということになります。

ただ今、説明のありました令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第3号）の議案について、ご質問等ございますでしょうか。
（全員なし）

ないようでございますので、令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第3号）の議案について、ご承認いただけますでしょうか。
（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、議案第18号 阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局説明をお願いします。

高橋課長 議案第18号 阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の規定を改めるものであります。

資料の新旧対照表をご覧ください。
補助金の額につきましては、現行の要綱では、各種大会等参加経費の前年度の実績の4分1を上限としておりましたが、当該年度の大会経費の4分の1に改めるものです。

この児童生徒ボランティア活動補助金要綱の他に、児童生徒各種大会参加費補助金要綱がございます。その要綱で補助金額の4分の3を、当ボランティア補助金で4分の1を給付することとなっておりますが、昨年度は、コロナの影響で前年度実績が低額又は無い学校が多いことから、今年度の額を基に算定するよう改正するものです。
学校としても前年度実績の算定よりもより近い今年度の状況で申請できることから、より実態に合うものとなります。
ご審議くださるようお願いいたします。

神田教育長 前年度実績で行っていたものを、今年度実績で給付するということですね。

高橋課長 はい。少し複雑ですが、ボランティア活動をしたことによって、大会参加の経費の一部4分の1が助成となるものです。

神田教育長 部活動の大会参加補助金として別に4分の3補助されて、残りの4分の1がこちらでボランティア活動を行うと助成されるということだと。少し複雑ですが、改正内容は、前年度実績から本年度実績に改めるものということです。

ただ今、説明のありました阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
（全員なし）

それでは、ないようでございますので、阿賀野市児童生徒ボランティア活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、議案第19号 学校（園）評議員の委嘱について、事務局説明をお願いします。

磯部管理指導主事	議案第19号 学校(園)評議員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。
	この案件につきましては、阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第13号)第33条第3項、阿賀野市立学校学校評議員設置要綱(平成16年阿賀野市教育委員会告示第47号)第3条第1項及び阿賀野市立幼稚園管理運営に関する規則(平成16年阿賀野市教育委員会規則第20号)第18条の規定により、校長及び園長から評議員の推薦がありましたので、次のとおり委嘱するものです。
	今年度2園2校より推薦がありました。委嘱する学校(園)評議員の人数につきましては、18名となります。うち1名が京ヶ瀬幼稚園と京ヶ瀬中学校で重複していますので、実17名となります。 名簿の1名2か所の年齢に誤りがありましたので訂正をお願いします。68才に訂正をお願いします。
神田教育長	5月1日現在だと、66才ではないですか。
磯部管理指導主事	すみません、誕生日が到来していませんでした。66才で訂正をお願いします。なお、任期は、令和3年6月1日から令和4年3月31日までとなっております。
神田教育長	6人もよいのですか。後で確認しておいてください。
磯部管理指導主事	原則5人です。人数について後で再度確認いたします。
神田教育長	はい。それでは、ただ今、説明のありました議案第19号 学校(園)評議員の委嘱について、ご質問等ございますでしょうか。 (全員なし)
	それでは、他ないようですので、議案第19号 学校(園)評議員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。 (全員異議なし)
	それでは、ただ今の案件は承認されました。
	次に、議案第20号 阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正について、事務局説明をお願いいたします。
高橋課長	議案第20号 阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。 この案件につきましては、阿賀野市小・中学校設置条例施行規則の学校区に新しい行政区を追加するものであります。
	令和3年5月1日から新行政区「シンフォニータウン曾郷」が誕生したことにより、該当する学区である京ヶ瀬地区へ当該自治会名を追加するものでございます。以上です。
神田教育長	ただ今、説明のありました阿賀野市小・中学校設置条例施行規則の一部改正につきまして、ご質問等ございますでしょうか。 京ヶ瀬小学校区に新しく自治会ができたので加えるということですか。
渡邊委員	余談ですが、曾郷は一つの自治会にならなかったのでしょうか。
高橋課長	様々な要件がございりますが、自治会に加入したいが加入の意見がまとまらない場合などこのように新たに自治会ができることとなります。

神田教育長	渡邊委員、よろしゅうございますか。
渡邊委員	はい。
神田教育長	夢タウン姥ヶ橋の次という自治会名の規則の挿入場所ですが、自治会番号などがあると思うのですが、地理的な関係でこの位置なのでしょうか、一番最後には入らないのでしょうか。
高橋課長	自治会番号はありますが、この規則では地理的な関連のあるところに挿入しています。
神田教育長	わかりました。その他、ございませんでしょうか。 (全員なし)
神田教育長	それでは、ないようでございますので、阿賀野市小・中学校設置条例施行規則の一部改正につきまして、ご承認いただけますでしょうか。 (全員異議なし)
	それでは、ただ今の案件は承認されました。
神田教育長	次に、日程第9、その他をお願いいたします。
	最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。
高橋課長	今後の日程につきまして、ご説明申し上げます。
	最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。
	学校教育課の業務について、資料に基づき説明。
	<ul style="list-style-type: none"> ○6月校園長会 6月 1日(火) / 笹神支所 ○第3回市議会定例会 6月 4日(金)～17日(木) / 市役所 ○総務文教常任委員会 6月11日(金) / 市役所 ○第6回教育委員会定例会 6月24日(木) / 笹神支所 ○教育委員会学校訪問 6月29日(火) / 水原小学校、ことばとこころの相談室、水原中学校
	次回定例会の日程を調整。
	<ul style="list-style-type: none"> ○第6回教育委員会定例会 6月24日(木) 午前10時00分から / 笹神支所
羽田課長	次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。
	生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。
	<ul style="list-style-type: none"> ○山手学級・さわやか女性セミナー健康体操教室 5月27日(木) / 安田交流センター ○青少年育成センター指導員連絡会 5月28日(金) / ふれあい会館 ○第3回市議会定例会 6月4日(金)～17日(木) / 市役所 ○第17回ナイターソフトボール大会【中止】

- 寿学級 認知症予防教室
6月7日(月) / 京和荘
- スポーツ&レクリエーションフェスティバル【中止】
- 社会厚生常任委員会
6月14日(月) / 市役所
- さわらび学級 自殺予防教室
6月17日(木) / ふれあい会館
- 塾のコンビニ事業 まちづくり塾
大人のスキルアップ教室① 寄せ植え体験
6月20日(日) / 安田交流センター
- 社会教育委員・公民館審議会委員会議
6月22日(火) / 笹神支所
- 文化協会地区代表者会議
6月23日(水) / 水原公民館
- 山手学級・さわやか女性セミナー自殺予防教室
6月24日(木) / 安田交流センター
- アウトドア達人養成講座(初級編)第1回
6月26日(土) / 五頭連峰少年自然の家

神田教育長 ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。

神田教育長 その他 事務連絡はありますか。

高橋課長 学校訪問の日程については、先に配布させていただいた年間日程のとおりです。
集合は8時55分です。直近の6月29日は、水原小学校、ことばとことろの相談室、
そして水原中学校で給食を食べていただくこととなります。

神田教育長 それでは、令和3年第5回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前11時13分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長 _____

会議録署名委員 _____